



ウイルスよりも怖いもの

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催
第40回全国中学生人権作文コンテスト 第40回大会記念賞
岡山県 岡山学芸館清秀中学校 2年(当時)
小西 祥生

「岡山市在住です」

この張り紙を目にしたのは、今年のゴールデンウィークのことだ。私はその時、家族と一緒に岡山市内をドライブしていた。前を走る車のナンバープレートが「多摩」であることに気づいた私は、

「え、コロナ患者が多い東京から来ているの？岡山には、まだ患者がほとんどいないのに。嫌だなあ。」

と心の中で思った。しかし次の瞬間、私はハッとした。その車のトランクの蓋には、

「岡山市在住です」と大きく書かれた張り紙があったのだ。東京ではなく私と同じ岡山に住んでいると示している。この張り紙なしでは、そのドライバーは安心して運転できないと感じていることが伝わってきた。どうしてこんな世の中になってしまったのだろうか。

当時、新聞やニュースでは「他県ナンバー狩り」が話題になっていた。新型コロナウイルス感染症拡大を恐れた人達の一部は、地元ナンバー以外の車を見かけると、車のボディに傷をつけたりして攻撃した。私はそのニュースを見るたびに、なんて馬鹿なことをしているのかと腹が立って仕方なかった。しかし、東京のナンバープレートを見た時の自分の反応はどうだろう。もしかすると、自分も彼らと同じなのかもしれない。「感染症」という目に見えないウイルスへの恐怖から、感染の疑いが少しでもある人や場所を自分から遠ざけ、排除しようとする差別の気持ちが、自分の中にも生まれていたことに気づき、とても恥ずかしくなった。

日本赤十字社によると、新型コロナウイルスには三つの感染症の顔があるという。一つ目は、病気としてのウイルス感染症。二つ目は、不安と恐れという感染症。そして三つ目は、嫌悪・偏見・差別という感染症だ。私はこの三つ目の感染症が、実は一番強敵なのかもしれないと感じている。悲しいけれど、特定の病気や患者に対する激しい偏見や差別はこれまでもあったと思う。例えば、ハンセン病がそうだ。

私が暮らす瀬戸内市邑久町には、国立ハンセン病療養所が二つある。地元なので、私は幼い頃、よく愛生園や光明園の夏祭りに家族と出掛けた。夏祭り会場のある島に向かう橋を渡るときに、母が、

「この橋は、昔はなかったんよ。ハンセン病になった人達は、家族と離されて島から一生

出られなかった。辛かっただろうに。今はこの橋のおかげで、こうやってお互い自由に行き来できる。すごい橋なんよ。」

と話してくれたことを思い出す。

夏祭り会場では、入所されていた元患者さん達が、車いすに乗って盆踊りの様子をじっと見ていた。その中には、口元や耳の形が変わっている人もいた。幼かった私は、最初恐いと感じてしまった。しかし、そばにいた大人の女性が元患者さんに普通に話しかけ、一緒に楽しそうに笑っている姿を見た時、

「ああ、別に怖がらなくてもいいんだ。」

と安心したのを今でも覚えている。あの時の女性の自然で正しい対応を見て、ハンセン病に対する私の恐怖心は、すうっと消えていった。子どもは大人の行動や態度を見て、相手が嫌悪・偏見・差別の対象になるのか判断する傾向があると思う。一人一人の正しい言動は、不安や恐れや差別への抑止力に変わるのだ。あの日の女性のように、私も正しい言動で次の世代の差別を止められる存在になりたいと思う。

夏祭り後も私は小学校で、ハンセン病について学ぶ機会に恵まれた。今ではハンセン病は薬で治療できる病気であること、うつる可能性はほとんどないこと、遺伝しないことなどの事実を学び、ハンセン病が恐れや差別の対象ではないことを改めて確認した。社会見学で光明園を訪れたとき、元患者さんが、

「こんな悲しい歴史がここであつたことを忘れないでください。二度とこんな悲しい思いをする人がいない社会にしてください。」

と語られたことが忘れられない。ハンセン病での過ちを私たちは決して繰り返してはいけない。それなのに、コロナ禍の毎日で、私達はその学びを活かせていないように感じる。

考えてみると、ハンセン病と新型コロナウイルス感染症は似ている。守られるはずの患者やその家族が、周囲からの偏見や差別にさらされてしまう点が共通していると思う。しかし、私は学んだ。嫌悪・偏見・差別の元となる不安や恐れを断つには、うその情報に惑わされず、事実を正しく学ぶことが、とても大切なのだ。

新型コロナウイルス感染症がまた拡大している今、予防を徹底しても、感染してしまう可能性は誰にでもあると思う。その時には、相手を「排除する」のではなく「一緒に治療しよう」という温かい社会を私達で作っていきたい。私達一人一人の言動で、社会は変わるのだから。

～ 感染症について理解を深めましょう ～

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は感染力が強く、発症すると高熱や咽頭痛、下痢、味覚障害などの症状があり、高齢者や心臓病などの基礎疾患を持つ人では重症の肺炎を引き起こすことがある一方で、感染しても発症しない場合もあります。主な感染経路は飛沫・接触感染であり、手洗いや手指の消毒、マスクの着用、適度な換気など通常の感染対策が重要です。また、現在はワクチンや治療薬も開発されています。

新型コロナウイルス感染症が国内で急速に流行し始めた 2020 年ごろから、感染した患者や家族、医療従事者、外国人、宅配業者等への偏見や差別が大きな問題となりました。

ハンセン病

ハンセン病は、かつては「らい病」とも呼ばれた、きわめて感染力の弱い「らい菌」によって引き起こされる、慢性の細菌感染症です。感染し発病すると手足などの末しょう神経が麻痺し、汗が出なくなったり、皮膚の感覚がなくなるなど、皮膚にさまざまな病的な変化が起こります。治療薬がなかったころは後遺症として体の一部が変形することもありました。しかし、ハンセン病は人から人にうつることは極めて稀であり、私たちが日常生活で感染する可能性はほとんどありません。

多くのハンセン病患者および患者の家族は、ハンセン病についての誤った認識に基づく差別や偏見、隔離政策などにより苦しんでされました。



エイズ（HIV）

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することで免疫力が低下し、普段は感染しない病原体にも感染しやすくなり、様々な病気を発症するようになる状態をエイズ（後天性免疫不全症候群）と言います。HIV 感染者の唾液、涙、尿などの体液には他の人に感染させるだけのウイルス量は分泌されず、また感染は粘膜および血管に達するような皮膚の傷からであり、傷の無い皮膚からは感染しません。現在、体内の HIV を完全に排除く治療法はありませんが、早期に HIV 感染を知り、適切な治療を継続すれば、エイズの発症を防いで、感染していない人と同じくらい長く、健康的な社会生活を送ることができるようになりました。

問いかけ

- ・この作文を読んで、あなたはどんなことを感じましたか？
- ・病気の人やその家族が地域で孤立しないためにできることはなんだと思いますか？



《関連する法律》

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律【平成 11 年（1999 年）】
- ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律【平成 21 年（2009 年）】

